

令和4年度第5回福岡市農業委員会総会議事録

1 開催日時及び場所

(1) 日時 令和4年8月10日(水) 開会 午後 2時30分
閉会 午後 3時20分

(2) 場所 あいれふ10階 講堂

2 出席委員及び欠席委員氏名・人数

(1) 出席委員

中村 光明	笠 信一	城戸 武稔	久保田 喜一	笠 康雄
田代 文昭	笠 文彦	清水 源義	中村 美佐子	高木 智代
袈裟丸 宏二	川嶋 仁	井手 鐵男	小賦 眞須美	城田 知子
明永 卯太郎	上田 義廣			

以上 17 名

(2) 欠席委員

柴田 清治 牛尾 憲一

以上 2 名

3 総会に附した議題及び審議の内容

別紙記載のとおり

4 動議及び提案者の氏名

(1) 動議の内容

なし

(2) 提案者

なし

5 議事録署名人に指名された委員の氏名

袈裟丸 宏二 川嶋 仁

6 書記氏名

水清田 俊介 若松 弘恵

7 総会に出席した関係人の氏名

なし

8 農地利用最適化推進委員出席者

宮本 義和	安河内 實	川添 雅秀	進藤 弥須夫	城戸 憲一
中村 和久	大神 達雄	板倉 清人	角 一三	馬場 雄治
安永 明弘	西嶋 慎二	三笥 義則	高宮 秀之	山田 厚
吉積 俊彦	塚本 喜代太	久保 篤美	大神 常夫	宗 義治
富田 一夫	西 康晴			

9 事務局出席者

高本 英一	古島 美保	宮原 信彦	岡崎 麻子	國武 雅也
志藤 伸一	桑野 綾子	波多江 政憲		

議 長	<p>それでは、ただいまより、令和4年度第5回福岡市農業委員会総会を開会いたします。</p> <p>農業委員定数19名中17名が出席されており、定足数を満たしておりますので、総会は成立いたします。</p> <p>本日の議事は、議案が12件、報告事項が5件となっております。</p> <p>議事運営につきまして、ご協力のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>議事に入ります前に、本日の総会の議事録署名人について、「袈裟丸 宏二 委員」と「川嶋 仁 委員」を指名します。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは議事に入ります。</p> <p style="text-align: center;">案件1 農地に係る事項 議題第1号 「農地法第3条の規定による許可申請」について</p>
議 長	<p>審議事項の議題第1号「農地法第3条の規定による許可申請」について、事務局より説明をお願いします。</p>
農地調整係長	<p>(議案第1号について、資料により説明)</p>
西部出張所長	<p>(議案第2号について、資料により説明)</p>
議 長	<p>ただ今、事務局より説明がありました議案第1号及び第2号について、現地調査をされた推進委員にご意見を伺います。</p> <p>議案第1号について、担当区域の推進委員をお願いします。</p>
推 進 委 員	<p>8月2日に現地を確認しました。譲受人は、新規就農し本件農地を利用権で借りていたところ、この度所有者から買い取りの申し出により、3条申請に至ったものです。写真では草が茂っているように見えますが、今はきちんとしています。譲受人は地域との協調性もあり、問題ないと思います。</p>
議 長	<p>議案第2号について、担当区域の推進委員をお願いします。</p>
推 進 委 員	<p>現地確認を7月29日に行い、譲受人にも面談を行いました。所有者が本件農地の買い手を探していたとのこと。問題ないと思います。</p>
議 長	<p>事務局からの説明及び推進委員の意見をお聞きしましたが、この許可申請についてご意見・ご質問はありませんか。</p>

		(意見・質問なし)
議	長	<p>それでは、議案第1号及び第2号について一括して採決を行います。 議案第1号及び第2号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。</p> <p>(全員挙手)</p>
議	長	<p>全員賛成ですので、議案第1号及び第2号は原案どおり可決しました。</p> <p style="text-align: center;">議題第2号 「農地法第5条第1項の規定による許可申請」について</p>
議	長	<p>次に、議題第2号「農地法第5条第1項の規定による許可申請」について、事務局より説明をお願いします。</p>
農地調整係長		(議案第3号について、資料により説明)
西部出張所長		(議案第4号から第7号について、資料により説明)
議	長	<p>ただ今、事務局より説明がありました、議案第3号から第7号について、現地調査をされた推進委員の方にご意見を伺います。</p> <p>議案第3号から第5号の担当区域の推進委員をお願いします。</p>
推 進 委 員		<p>議案第3号です。7月28日に、担当区域のもう一人の推進委員が現地を確認しました。周囲に与える影響はないということで、特に問題ないとのことでした。</p> <p>続きまして、議案第4号です。7月30日に、農事水利組合の役員と現地を確認しました。転用目的は重機やトラックを置く駐車場ですが、周辺に水路や田がありますので、U字溝、溜耕2つ、油取りマットを設置するよう、水利承諾書に条件を明記してあります。特に問題ないと思います。</p> <p>続きまして、議案第5号です。7月30日に、農事水利組合の役員と現地を確認しました。周辺に与える影響はないと考え、問題ないと考えます。</p> <p>少し追加しますと、土地区画整理事業が立ち上がって、今工事が進んでいますが、その周囲は資材置場や駐車場などがたくさんある状況です。土地区画整理事業終了後に、それらの代替地という形で、周辺地域において転用許可申請が増えてくるのではないかと思います。</p>
議	長	<p>議案第6号の担当区域の推進委員をお願いします。</p>

推 進 委 員	8月2日に、現地確認に行きまして、ここは区域指定制度の指定区域内で、別に問題ないと思います。
議 長	議案第7号の担当区域の推進委員をお願いします。
推 進 委 員	8月4日に現地を確認しております。事務局から説明がありましたとおり、既に砂利が敷かれている状況です。現地は都市計画道路に隣接した土地で、転用されても特に影響はないと考えています。
議 長	<p>なお、周辺は都市計画道路の端切れ地が多いので、無断で転用されるケースが増えてくるのではないかと懸念しております。そこで、できましたら地権者の人に農地転用許可制度について周知するための、何らかの手段を検討していただければと思っています。</p>
議 長	<p>事務局からの説明及び推進委員の意見をお聞きしましたが、この許可申請についてご意見・ご質問はありませんか。</p> <p>(意見・質問なし)</p>
議 長	<p>それでは、議案第3号から第7号について一括して採決を行います。議案第3号から第7号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。</p> <p>(全員挙手)</p>
議 長	全員賛成ですので、議案第3号から第7号は原案どおり可決しました。
	<p>議題第3号 「非農地証明の発行」について</p>
議 長	次に、議題第3号「非農地証明の発行」について、事務局より説明をお願いします。
農地調整係長	(議案第8号及び第9号について、資料により説明)
西部出張所長	(議案第10号について、資料により説明)

議	長	ただ今、事務局より説明がありました、議案第8号から第10号について、現地調査をされた推進委員の方にご意見を伺います。 議案第8号について、担当区域の推進委員お願いします。
推	進	委員
		8月に入りまして現地調査をし、地区の農事組合長さんにも話を聞きに行ってきました。 現地は写真を見てもらいますと分かるとおおり、山林化しており、非農地証明の発行は仕方ないと思っております。
議	長	議案第9号について、担当区域の推進委員お願いします。
推	進	委員
		先日、現地を確認してまいりました。申請地の南側は、以前は家が建っていたと思われませんが、現在は砂利が敷いてある状態になっております。 北側は家と倉庫が建っており、既に農地とは言えない状況だと思います。 非農地証明の発行は、致し方ないと思います。
議	長	議案第10号について、担当区域の推進委員お願いします。
推	進	委員
		7月26日に西部出張所長と一緒に現地の確認に行きました。本人も両親もこれまで農業をしたことがないということです。蔵が100年前に建っており、宅地として税金も払っているという状況で、非農地証明はやむを得ないと考えております。
議	長	事務局からの説明及び推進委員の意見をお聞きしましたが、ご意見・ご質問はありませんか。 (意見・質問なし)
議	長	それでは、議案第8号から第10号について一括して採決を行います。 議案第8号から第10号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。 (全員挙手)
議	長	全員賛成ですので、議案第8号から第10号は原案どおり可決しました。
議題第4号 「農地の権利移動に係るあっせん委員の指名」について		

議	長	次に、議題第4号「農地の権利移動に係るあっせん委員の指名」について、事務局より説明をお願いします。
西部出張所長		(議案第11号について、資料により説明)
議	長	ただ今、事務局より説明がありました、議案第11号について、ご意見・ご質問はありませんか。
		(意見・質問なし)
議	長	それでは採決を行います。 議案第11号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。
		(全員挙手)
議	長	全員賛成ですので、議案第11号は原案どおり可決されました。 次に報告事項につきましては、書面による報告とし説明は省略していますが、何かご意見・ご質問はありませんか。
		(意見・質問なし)
<p>案件2 農政に係る事項 議題第5号 「福岡市農地利用最適化推進委員の委嘱に関する規程の一部改正」について</p>		
議	長	それでは、案件2の「農政に係る事項」に移ります。 議題第5号「福岡市農地利用最適化推進委員の委嘱に関する規程の一部改正」について、事務局より説明をお願いします。
総務係長		(議案第12号について、資料により説明)
議	長	事務局から説明のありました、議案第12号について、ご意見・ご質問はありませんか。
		(意見・質問なし)
議	長	それでは採決を行います。

議 長	<p>議案第12号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成ですので、議案第12号は原案どおりで可決しました。</p>
	<p style="text-align: center;">報告第4号 「令和4年度福岡市の農業施策に関する意見書」について</p>
議 長	<p>次に報告第4号「令和4年度福岡市の農業施策に関する意見書」についてですが、本件は農地利用検討部会の検討事項ですので、部会長よりご説明をお願いします。</p>
部 会 長	<p>ただいま会長よりお話がありましたとおり、本件については農地利用検討部会で6月と7月に検討を行い、意見書案を作成しております。</p> <p>本日の総会で中間報告を行い、皆さんからご意見を伺ったうえで、9月総会で審議する議案を作成したいと思っております。</p> <p>なお、意見書の内容につきましては、事務局より説明をお願いします。</p>
総 務 係 長	<p>(報告第4号について、資料により説明)</p>
議 長	<p>ただいま事務局から説明のありました意見書案について、皆さんからご意見を伺い、意見書案に反映したいと思います。</p> <p>ご意見・ご質問はありませんか。</p> <p>(意見・質問なし)</p>
	<p style="text-align: center;">報告第5号 「福岡市農業委員・農地利用最適化推進委員の募集」について</p>
議 長	<p>次に報告第5号「福岡市農業委員・農地利用最適化推進委員の募集」について、事務局より説明をお願いします。</p>
総 務 係 長	<p>(報告第5号について、資料により説明)</p>
議 長	<p>事務局からの説明について、ご意見・ご質問はありませんか。</p> <p>(意見・質問なし)</p>

議	長 その他、ご意見・ご質問等がないようであれば、これで本日予定しておりました議事は全て終了しました。円滑な進行にご協力いただきありがとうございます。 それでは、これで令和4年度第5回福岡市農業委員会総会を閉会します。 なお、次回の総会は、令和4年9月12日月曜日14時30分から、あいれふ10階講堂での開催を予定しております。
---	--